

港湾インフラシステム海外展開の取組

1. 政府の取組方針

2. 我が国企業による受注を目指す主な港湾プロジェクト

3. 二国間・多国間の国際枠組みを通じた取り組み等

2030年を見据えた新戦略骨子

- 令和6年6月 第57回経協インフラ戦略会議において、「インフラ海外展開戦略 2025」に代わる、2030年を見据えた「新戦略の骨子」を決定。今後、新戦略として具体化する予定。

1. 背景

- ◆ 従来のインフラの概念を超え、新たな領域においても、政策対応を講じつつ、官民が連携して挑戦し、我が国と相手国双方の成長につなげていく必要。
- ◆ 世界のインフラ市場は過去5年間で構造的に変容すると共に、今後も伸張見込。我が国企業に強みのある設計・調達・建設(EPC)や運営・維持管理(O&M)にとどまらず、これまで必ずしも強みとはいえなかった上流や下流の段階、そして、新たな領域においても、我が国企業の存在感を高めていく必要。

インフラ市場の構造的変化と今後の潮流

- | | | |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> □ 顧客ニーズの変化とビジネスモデル <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会資本整備(ハード・インフラ)→複雑化する社会課題の面的解決・仕組みの構築 ➢ ハード(港湾、鉄道等)の売り切りモデル→ソフト(運営・維持管理)による継続的なサービスモデルの受注拡大が道半ば | <ul style="list-style-type: none"> □ プレーヤー <ul style="list-style-type: none"> ➢ ODA対象国からの卒業・中進国の増加 ➢ 新興国の現地企業の飛躍的成長・競争激化・市場の困込 | <ul style="list-style-type: none"> □ パワーバランス <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新興国の人口増加と経済発展 ➢ G7のシェア低減 ➢ 経済安全保障 |
|---|--|--|

2. 新戦略の骨子(2030年のあるべき姿と実現に向けた政策対応)

2030年のあるべき姿

1. 我が国の「稼ぐ力」と国際競争力を高め、相手国のニーズに応え、従来のインフラ概念を超えた新領域を含めた事業を共に創り、共に切り拓く世界の経済的繁栄
2. 同志国・グローバルサウスと緊密に連携したサプライチェーン・経済安全保障・国益の確保
3. 大きな成長市場・チャンスとなるグリーン・デジタル等の社会変革への機動的対応を通じた我が国と世界の持続可能な成長の実現

(1) 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

(2) 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

(3) グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

新戦略骨子をふまえた行動計画の改訂

- 政府全体の「新戦略」を土台とし、インフラ市場の潮流や我が国企業の状況などをしっかりと踏まえ、国土交通省における「インフラシステム海外展開 行動計画（令和5年版）」を改訂する予定。

インフラシステム海外展開 行動計画（令和5年版） 概要

重点分野

①O&Mの参画推進による継続的関与の強化

- 我が国が強みを有するインフラ施設の運営・維持管理（O&M）に関する技術・ノウハウを活用した案件形成や事業参画を支援

- 取組例
- インフラ整備とO&Mのパッケージ型の案件形成
 - PPPプラットフォーム等の政府間枠組みの活用

②「技術と意欲のある企業」の案件形成・支援

- 技術と意欲のあるスタートアップ、地方・中小企業に対し、海外展開のノウハウの提供や現地パートナーとのマッチング、脆弱な財務基盤の補完等伴走型支援を実施

- 取組例
- JOINによる地方説明会の開催や中小等向け窓口の設置
 - 協議会を活用した現地でのプロモーションやマッチングの実施

③国際標準化の推進と戦略的活用

- 各分野の実情を踏まえ、国際標準化機関における国際標準の獲得、相手国での標準採用の働きかけ、日本規格のデファクトスタンダード化を戦略的に実施

- 取組例
- 日本式のコールドチェーン物流サービス規格の展開
 - 海外向け車両の標準仕様（STRASYA改訂版）の展開

④デジタル・脱炭素技術の活用

- スマートシティ・交通ソフトインフラ等デジタル技術を活用したインフラシステムや、ダム再生等の気候変動適応・緩和に貢献するインフラシステムの展開を支援

- 取組例
- スマートシティ・交通ソフトインフラの海外展開
 - 熊本水イニシアティブを踏まえた既存ダムの有効活用

オファー型協力に資する支援スキームの有機的な連携

- オファー型協力の実現に向けて、インフラに関する固有の技術・ノウハウを有する独立行政法人等（JR、UR、NAA等）の積極的な活用や、JOIN、JICA、JBIC、NEXI等の関係機関との連携を推進

我が国企業による継続的な海外事業参入に向けた支援

- 国際情勢や国内の経済社会構造が変動する中でも、我が国企業が継続的に海外インフラ事業に参入できるよう、海外展開に係る人材の育成・採用や、案件受注後に発生する課題解決を支援

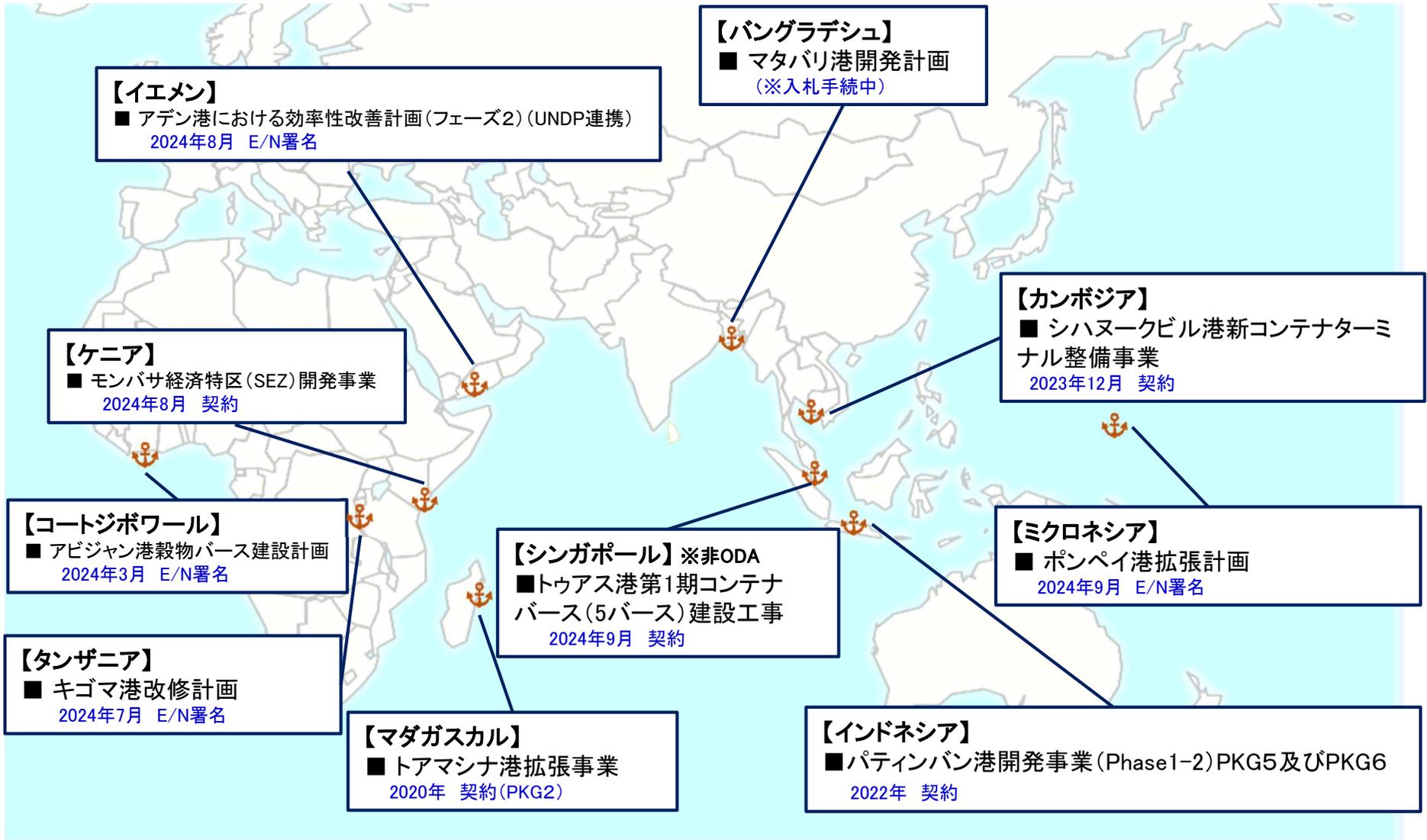
重視すべき
アプローチ

1. 政府の取組方針

2. 我が国企業による受注を目指す主な港湾プロジェクト

3. 二国間・多国間の国際枠組みを通じた取り組み等

港湾分野の海外展開(整備面) 直近の主な海外港湾建設プロジェクトの進捗状況



※ ODA事業 : E/N署名済かつ未竣工のもの
 非ODA事業 : 契約済かつ未竣工のもの

出所: 港湾局調べ

カンボジア・シハヌークビル港新コンテナターミナル整備・拡張事業

- シハヌークビル港の増加するコンテナ貨物需要に対応するため、新コンテナターミナルを整備・拡張する事業をODAで実施中。新CT整備工事は土木工事および荷役機械ともに入札が完了。
- 2023年3月、シハヌークビル港湾公社 (PAS) 主要メンバーが訪日し、齊藤大臣および石井副大臣の表敬等を実施。シハヌークビル港の整備・運営や日本の港湾技術について意見交換を行った。

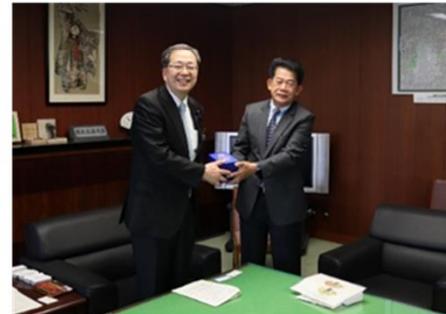
○ 新コンテナターミナル整備事業 NCT1

- 2016年2月～17年2月 JICAが新たなコンテナターミナル整備事業のF/Sを実施
- 2019年7月～21年10月 新コンテナターミナル整備事業のD/Dを実施
- 2022年10月 PKG1: **土木工事**の入札(※1)。
※2023年12月契約(東亜建設工業が受注)、起工式
- 2023年6月 PKG2: **荷役機械**の入札(※2)。現在審査中。
※1. ストラット工法、チタンカバー・ペトロラタム被覆工法をスペックイン
※2. 塗装寿命延長鋼板をスペックイン

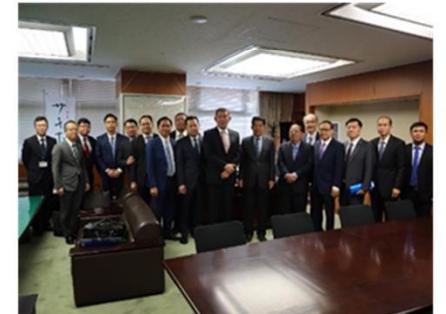


○ 新コンテナターミナル拡張事業 NCT2 NCT3

- 2020年6月 シハヌークビル港湾公社よりJICAに、新コンテナターミナル拡張事業の協力準備調査を要請する書簡が接到
- 2020年12月～22年7月 JICAが新コンテナターミナル拡張事業のF/Sを実施
- 2022年8月 (第一期) E/N署名



齊藤大臣表敬



石井副大臣表敬

インドネシア・パティンバン港整備・運営事業

- 現在、自動車ターミナル拡張等のパッケージ5を、本邦企業2社と尼国企業3社JVが、コンテナターミナル拡張等のパッケージ6を、本邦企業3社と尼国企業3社JVが実施中。
- 更なるCT拡張部分建設(パッケージ7)については今後入札公示予定。

プロジェクト概要

- 首都圏東部新港として日本のODA(供与額約2,100億円)により、自動車ターミナル及びコンテナターミナルを開発中。
- 建設工事(Phase1-1)が完了。拡張工事(Phase1-2)のうち、パッケージ5及び6を本邦企業が受注。
- 自動車ターミナルについては、2021年12月、日尼協力のもと日本企業による運営が開始。



自動車の積出の状況
(豊田通商提供)



パティンバン港の整備状況
(東亜建設工業提供)



自動車ターミナルの状況
(豊田通商提供)

- 東アフリカ最大規模の港湾であるモンバサ港の対岸に位置するドンゴクンドゥ地区において、経済特区(SEZ)を開発する計画。
- 2016年8月の日・ケニア首脳会談で、同経済特区を日本の協力で開発することで一致し、両政府が協力覚書(MOU)に署名。
- 基礎インフラ(港湾、電力、水)を円借款で整備し、経済特区内の道路・排水施設等は無償資金協力で整備予定。

2014年1月 JICAが「モンバサ経済特区開発マスタープラン」を実施。(～2015年3月終了)

2014年8月 JICAが「モンバサ・ドンゴクンドゥ港開発計画策定支援プロジェクト」を実施。
(～2015年10月終了)

2016年8月 河井総理補佐官がケニヤッタ大統領を訪問し、総理親書を手交。

2016年8月 日・ケニア首脳会談において、協力覚書(MOU)に署名。

2016年9月 第1回モンバサSEZ開発合同委員会を開催。

2016年12月 JICAが「モンバサ・経済特区開発計画準備調査」を開始。
(～2019年6月)

2019年6月 第9回モンバサSEZ開発合同委員会を開催し、日本・ケニア双方の努力を前提としたより迅速な工期について合意。
併せて、詳細な議論を行うテクニカルチームを設立することを合意。

2019年9月 「モンバサ経済特区開発計画(第一期)」のE/N署名
(供与限度額約370億円)

2020年2月 「モンバサ経済特区開発計画(第一期)」のL/A調印
(供与限度額約370億円)

2022年7月 詳細設計完了。

2024年8月 ケニア港湾公社(KPA)と日本企業との契約完了。



1. 政府の取組方針
2. 我が国企業による受注を目指す主な港湾プロジェクト
3. 二国間・多国間の国際枠組みを通じた取り組み等

二国間・多国間協議等の開催実績

2023年

● QUAD関連イベント(インド太平洋地域の港湾インフラ強靱化会議)(12月)

2024年

● JICA港湾アルムナイ会合(1月)

➢ 民間企業も交えたセミナーを通じて防災やCNP等の取組に関する知見を共有

● 齊藤国土交通大臣シンガポール出張(グリーン・デジタル海運回廊)(4月)

➢ チー運輸大臣と会談し、グリーン・デジタル海運回廊の設立に向けた議論等、意見交換。

● PIANC(国際航路協会)のAGA・CONGRESS(4~5月)

● カンボジア水上交通法セミナー(5月)

● 堂故国土交通副大臣ベトナム出張(技術基準)(9月)

➢ サン副大臣と会談し、気候変動および脱炭素化を考慮した技術基準の更新を協力項目として追加

● 第2回アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)首脳会合(10月)

➢ 共同声明の付属文書において、カーボンニュートラルポート(CNP)の推進が盛り込まれた。

● 第24回北東アジア港湾局長級会合(10月)

➢ 日中韓の3カ国で、港湾の発展のため、港湾行政、港湾開発及び管理に関して、意見交換及び情報共有

● 日本とオランダ間の港湾分野の協力に関する覚書(10月)

➢ 港湾分野における包括的な協力に関する覚書への署名、双方の関心分野に関する情報交換を実施。

● 第22回日ASEAN港湾技術者会合(11月)

➢ 日本側から、ASEAN諸国におけるCNP形成ガイドライン(案)を提示し、意見交換。

インド太平洋地域の港湾インフラ強靱化会議(QUAD関係)【2023年12月】

- QUADは、日本、米国、オーストラリア、インドの4ヶ国により、安全保障や経済を協議する枠組み。
- 2021年3月、気候変動対策に関する作業部会を設置。
- 2023年5月、QUAD首脳サミットを開催。
- **2023年12月、インド太平洋地域の港湾インフラ強靱化会議を開催(参加国:モーリシャス、トンガ、日本(国土交通省港湾局)、米国、オーストラリア、インド)。日本からは、西村技術参事官(当時)が日本の港湾における気候変動対策について説明。**



インド太平洋地域の港湾インフラ強靱化会議の様子

□ QUADの全体像とグリーン海運回廊

□ 7つの作業部会

● **気候変動**

- 新型コロナウイルス感染症対応
- インフラストラクチャー
- 人的交流と教育
- 重要・新興技術
- サイバーセキュリティ
- 宇宙

□ 気候変動作業部会における3つの柱

柱① 気候野心

- 海運及び港湾運営の脱炭素化
(実務者レベルの海運タスクフォース設置)
- ゼロカーボンシティ実現に向けた行動の促進等

柱② クリーンエネルギーのイノベーションと展開

- インド太平洋地域におけるエネルギー転換の支援

柱③ 適応・強靱性・準備

- インド太平洋地域における適応の支援(災害リスクの軽減等)
- **インド太平洋地域における港湾インフラ強靱化**

JICA港湾アルムナイ

- JICA港湾関連研修修了生をはじめとしたASEAN・大洋州地域各国の港湾分野におけるキーパーソンにより構成される「JICA港湾アルムナイ」を、国土交通省港湾局の協力の下、JICAが2018年12月に設立。
- アルムナイメンバーとの意見交換を通じた各国のニーズ把握や我が国企業の技術紹介等の活動を通じて、我が国との良好な関係を構築、発展させるとともに、人的ネットワークを強化。
- 今回はコロナ禍後の港湾運営や、民間企業も交えたセミナーを通じて防災やCNP等の取組に関する知見を共有。
- 多くの参加者からは、時節を得た官・民のネットワーク機会を提供していただき、有益な会合であったとの感想が述べられた。

JICA港湾アルムナイ会合(2024年1月22日(月)~24日(木)@ジャカルタ)

1月22日(月) ※政府間セッション(官のみ)

- AM: 港湾管理運営セミナー(日本の港湾政策(防災、CNP)を紹介)
 - ・アルムナイメンバーより日本の港湾政策について関心が示されるとともに、日本の技術協力について強い期待が示された。
- PM: シンポジウム(テーマ: ポストコロナ時代の港湾政策)

1月23日(火) ※官民セッション

(海外港湾物流プロジェクト協議会の16社が参加)

- AM: ネットワーキングセミナー
- PM: ネットワーキングセミナー(本邦企業技術紹介)

1月24日(水) タンジュンプリオク港視察



アントニー海運総局長 開会挨拶(1月22日シンポジウム)



稲田局長ビデオメッセージ(1月23日ネットワーキングセミナー)



集合写真



タンジュンプリオク港視察

- 2023年12月16日、国土交通省とシンガポール運輸省との間で、グリーン・デジタル海運回廊の協力に関する覚書を締結。同日実施された日シンガポール首脳会談において、両首脳は本覚書の署名を歓迎。
- 2024年4月18日、覚書に基づく第1回年次会合が開催され、今後取り組むべき協力内容等の確認を実施。
- 2024年4月30日、齊藤鉄夫国土交通大臣がシンガポールを訪問し、チー運輸大臣と会談し、海事・港湾分野におけるグリーン・デジタル海運回廊の設立に向けた議論等、意見交換を実施。

グリーン・デジタル海運回廊に関する日シンガポール協力覚書 (概要)

[1]目的

日本とシンガポールを結ぶグリーン・デジタル海運回廊の設立に向けて、温室効果ガスの排出をゼロ又はニアゼロにする技術、燃料又はエネルギー源の導入支援に関する協力及び連携すること。

[2]協力分野

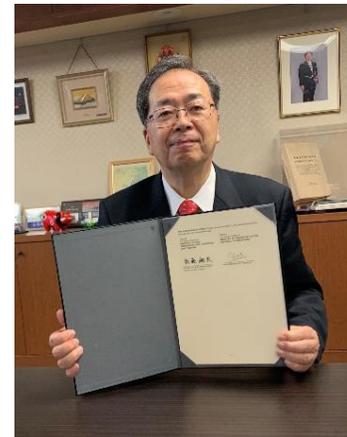
(a) グリーン海運回廊 (Green Shipping Corridor)

-シンガポール及び日本において、関係者と共働し、低・脱炭素燃料及びバンカリングインフラに対する理解を増進し、海運産業及び港湾オペレーションの脱炭素化を共同で加速することを意図する。

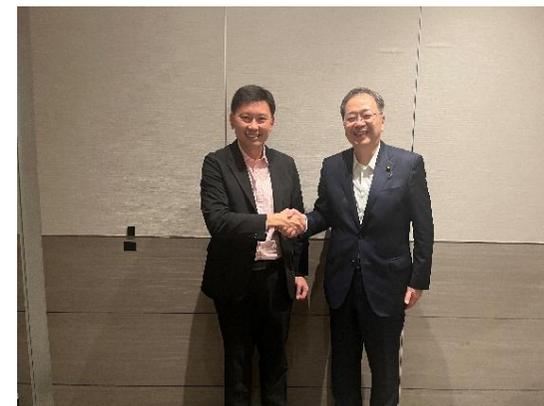
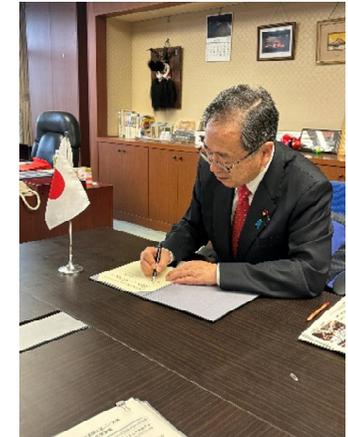
-グリーン海運回廊の実施には、港湾の脱炭素化も重要であることに留意。

(b) デジタル海運回廊 (Digital Shipping Corridor)

- 効率的な港湾への寄港及び物品の流れ、並びにペーパーレス処理を促進するための解決策及び世界基準の採用を、シンガポール及び日本並びに港湾パートナーを通じて加速することを意図する。



齊藤鉄夫 国土交通大臣による覚書署名(2023年12月)



チー運輸大臣との意見交換
(2024年4月)

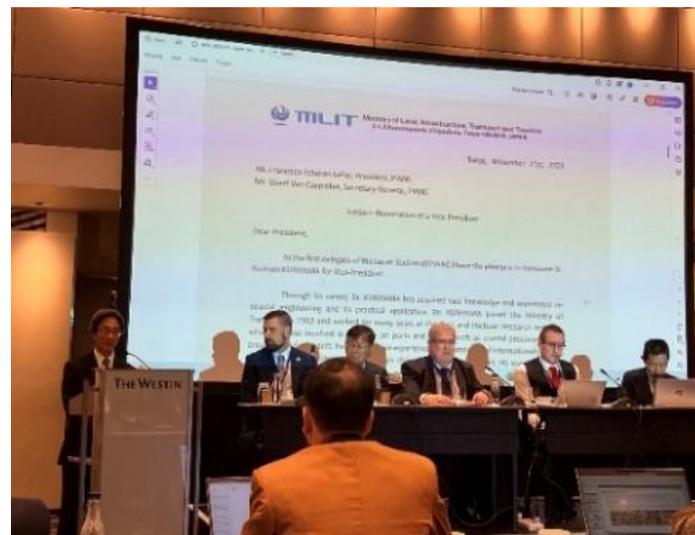
- 2024年4月25日～5月3日に開催されたPIANC（国際航路協会）の年次総会およびCONGRESS（国際航路会議※1）に、国土交通省港湾局より西村技術参事官他2名が参加。
- 年次総会において、新たな副会長として、栗山善昭氏（(財)沿岸技術研究センター 特別研究監）が就任。西村技術参事官から、能登地震に関する講演を実施。
- De Paepe-Willems賞（DPWA）論文として、五洋建設の馬場哲平氏が2位を受賞※2。
- CONGRESSにおいては、日本人から17編の論文発表・ブース出展。

※1 4年に1度開催（コロナの影響で、2018年パナマ以降6年ぶりの開催。今回35回目）

※2 1位をEmma Berendsen（オランダ）が、3位を Shaw Brian（アメリカ）が受賞。



西村参事官の講演（年次総会）



栗山新副会長の承認



富田主査のCNP認証発表の様子（CONGRESS）

カンボジア水上交通法セミナー【2024年5月】

- 日時・場所:2024年5月15日(水)@都内
- 参加者:公共事業運輸省、国土交通省、港空研、JICA、OCDI、日本企業等 計約70名

■議事次第

1. 開会挨拶

主催者挨拶:JICA社会基盤部 尾崎技術審議役

来賓祝辞:国土交通省 稲田港湾局長

来賓祝辞:トウイ・リー駐日カンボジア大使

2. カンボジア水上交通法の概要について

公共事業運輸省港湾航路海事総局 マック・シデス総局長

3. 水上交通法の支援に向けたJICAの活動

・カンボジア港湾開発指針の策定に向けた支援

OCDI 元野専務理事

・カンボジア港湾術基準の策定に向けた支援

港湾空港技術研究所 菅野フェロー

カンボジア訪日団による国土交通省表敬
※水上交通法セミナーの翌日に開催

日時・場所

2024年5月16日(木)@国土交通省

訪問者

・公共事業運輸省 イアン・ベンスン長官

・シハヌークビル港湾公社 トン・ヴィロー副総裁

他 計10名

対応者

・稲田港湾局長 他



参加者との集合写真



来賓祝辞(稲田局長)



国土交通省港湾局への表敬

堂故国土交通副大臣ベトナム出張【2024年9月】

- 我が国企業の海外展開を支援するための環境整備を目的に、2014年に日ベトナム間で署名した覚書に基づき、ベトナムにおける港湾施設の国家技術基準の策定協力を実施中。
- 2024年9月の覚書更新時に気候変動および脱炭素化を考慮した技術基準の更新を協力項目として追加。

経緯

- 2014年3月 ベトナムの港湾施設の国家技術基準策定における協力に係る覚書に署名 ※以降、2017年、2020年に更新
- 2023年8月 基準策定及び、基準や関連ガイドラインのベトナム国内での普及に係る支援について、JICA技術協力プロジェクトを開始（～2027年7月まで）
- 2024年9月 同覚書を更新 ※協力期間：～2027年3月
※「気候変動および脱炭素化など新たな技術課題を考慮したベトナムの港湾技術基準の更新」を協力項目として追加



覚書更新時の様子（2024年9月）



ベトナムとの共同検討の様子

技術基準の策定状況

国家基準発行	
■ 設計基準(全11編)	
Part 1 : 総則	2017年5月 発行
Part 2 : 荷重と作用	2017年5月 発行
Part 3 : 材料条件	2019年11月 発行
Part 4 - : 基礎	2020年3月 発行
Part 4 - : 地盤改良	2020年3月 発行
Part 5 : 係留施設	2021年9月 発行
Part 6 : 防波堤	2023年9月 発行
Part 7 : 航路・泊地	
Part 8 : ドライドック	
Part 9 : 浚渫・埋立	2023年7月 発行
Part 10 : その他港湾施設	
■ 施工基準(全1編)	
施工・検収基準	2017年9月 発行
■ 維持管理基準(全1編)	
維持管理・補修基準	2021年6月 発行

※Part7, 8, 10及びPart11(コンクリート・鉄筋コンクリート構造物)はJICA技術協力において策定予定。

※ 受注実績 (消波ブロックの場合)

技術基準に登載されたことにより、受注実績が増加



(事例1) チャンメイ港 (2018-2020年)

- ・ 規格：16t、32t
- ・ 合計数量：4,600個



提供：日建工学

- ビエンチャン(ラオス)にて第2回アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)首脳会合を開催。
- 共同声明の付属文書において、カーボンニュートラルポート(CNP)の推進が盛り込まれた。

アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)首脳共同声明: 今後10年のためのアクションプラン

1 AZEC ソリューションを進めるための短・中期的行動計画

1-5. カーボンニュートラルポート(CNP)の推進及び道路インフラの排出量削減

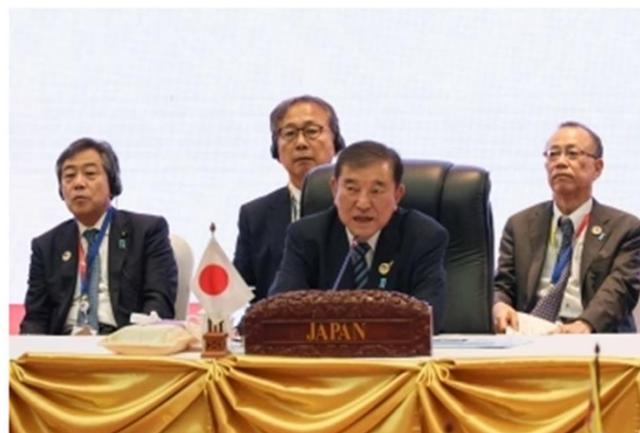
We will collaborate to promote the development of Carbon Neutral Ports (CNP) in Asia. This will involve various initiatives such as developing CNP guidelines for Asian countries through the ASEAN-Japan Port Technology Group Meeting under the AJTP. We will also conduct studies on the establishment of the enabling environment at port facilities for handling and utilizing sustainable fuels.

※和文仮訳

我々は、アジアにおけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成を推進するために協力する。これには、AJTPの下で開催される日 ASEAN 港湾技術者会合を通じたアジア諸国向け CNP ガイドラインの策定など、多様なイニシアティブが含まれる。また、港湾施設における持続可能な燃料の取り扱い及び利用のための環境整備に関する検討を実施する。



(写真提供: 内閣広報室)



(写真提供: 内閣広報室)



(写真提供: 内閣広報室)

- 政府、企業、研究機関間の緊密なパートナーシップを強化し、港湾の持続可能な発展のための相互支援関係を強化することによって、港湾分野での日本とオランダの協力を促進。
- 特に、企業及び研究機関間における相互交流を拡大することを目的とし、年1回日本とオランダにおいて交互に会合を開催している。

1. 内容

2021年10月13日(水)に署名したMOCが3年間の協力期限を迎えることから、2024年10月25日(金)に、今後3年間の協力を行うことを定めたMOCに署名。なお、本MOCに法的拘束力は無い。

2. 主な協力内容

- 港湾の整備、港湾の管理及び国際港湾の発展、クルーズポート及びクルーズターミナル、訓練及び教育、港湾保安
- 自動化、電子化、ロボット化、AIの活用を含む港湾の運営及び海上ロジスティクス
- 港湾通信システム、港湾管理システム、及びグローバルロジスティクスソリューション
- 将来的な船舶燃料を含む技術開発及び持続可能な発展
- 水素や燃料アンモニア等の輸送・貯蔵・規制に関するカーボンニュートラルポートを含む、港湾間、港湾と産業立地及び物流に関連したエネルギー及び資源の転換



安部技術参事官 冒頭挨拶



覚書署名後の安部技術参事官とヘイスバース航空・海事総局総局次長

目的

日中韓3カ国の港湾担当部局の局長が3カ国における港湾の発展のため、港湾行政、港湾開発及び管理に関して、意見交換及び情報共有を行う。

共同研究

- ・3カ国の行政担当者及び研究者の間でテーマを決定し、概ね3カ年で共同研究を実施中。
- ・局長会議及びWG会合において、各国から研究の進捗状況を報告し、3カ国で意見交換を実施。

【現在のテーマ】

- ・北東アジアにおけるコロナ禍、アフターコロナにおけるクルーズ連携（日本主務）
- ・気候変動による港湾災害の影響と緩和策（韓国主務）
- ・中国、日本、韓国の危険物コンテナの安全輸送技術に関する運用制度の研究（中国主務）
- ・北東アジアにおけるスマートポートの評価制度に関する研究（中国主務）
- ・グリーンポート技術の研究に関する研究（3カ国研究所による共同研究）
- ・港湾における気候変動適応策の実装（日本提案の新規研究テーマ）



安部参事官講演状況

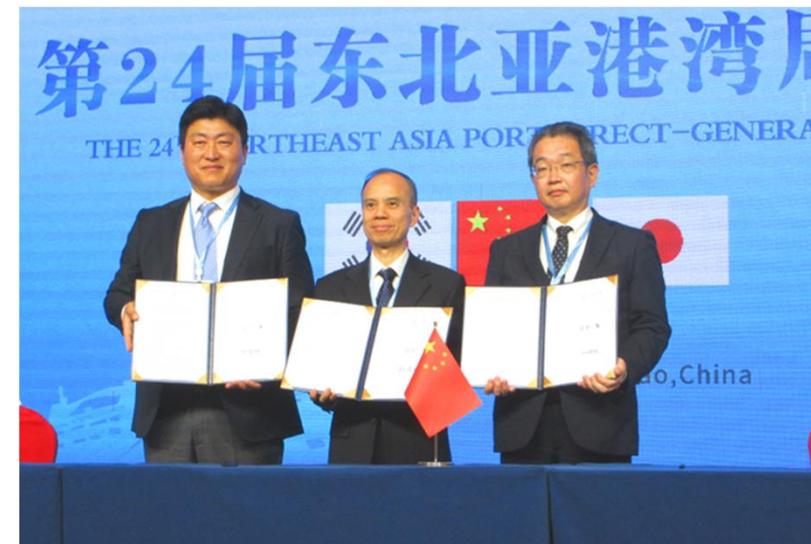
参加メンバー

日本：国土交通省港湾局、国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、青森県
 韓国：海洋水産部港湾局、韓国海洋水産開発院、韓国海洋科学技術院
 中国：交通運輸部水運局、運輸省水運科学研究所、天津水運科学院、
 交通運輸部科学研究院、中国交通通信情報センター、河北港口集团有限公司

開催実績及び予定 ※下記（ ）は会議開催場所

	<局長会議>		<WG会合>	
第19回	2018年11月	日本（静岡（清水））	6月	日本（東京）
第20回	2019年11月	韓国（昌原）	6月	韓国（ソウル）
第21回	2021年11月	中国（オンライン）	6月	中国（オンライン）
第22回	2022年11月	日本（オンライン）	6月	日本（オンライン）
第23回	2023年11月	韓国（釜山）	6月	韓国（世宗）
第24回	2024年11月	中国（秦皇島）	6月	中国（秦皇島）

※2020年開催予定だった会合は新型コロナウイルス感染拡大の影響により1年延期



3カ国代表の集合写真

WG会合：実務担当者が局長会議において議論する事項に係る共通課題の検討状況や事前調整、会議当日の詳細等を詰めておくため、局長会議に先立ち開催される。
 港湾シンポジウム：日中韓3カ国の港湾の課題に関する国民の理解と友好促進を目的として日中韓の官民の港湾関係者が参加し、港湾局長会議とあわせて開催される。

第22回日ASEAN港湾技術者会合【2024年11月】

- 2024年11月29日に「第22回日ASEAN港湾技術者会合」をフィリピンにて開催。
- ASEAN共通のカーボンニュートラルポート(CNP)ガイドライン(案)を日本側から提示し、意見交換。

日時: 2024年11月29日(金)

場所: フィリピン・マニラ

参加者: ASEAN各国、ASEAN事務局、
国土交通省港湾局等 計約30名

概要: CNPガイドライン(案)について議論

※前日(11月28日)には、ASEAN各国港湾技術者、フィリピン港湾関係者、海プロ協企業等、合計約90名が参加するインフラ海外展開セミナーを開催

港湾技術共同研究プロジェクト

- 2003年～2005年 港湾維持管理・補修技術に関する報告書を取りまとめ
- 2006年～2007年 インド洋津波の被災国及びASEAN 各国向け「津波防災マネジメントマップガイドライン」の策定
- 2008年～2010年 ASEAN 諸国の現状・事情を踏まえた「港湾施設の戦略的維持管理ガイドライン」の策定
- 2011年～2013年 ASEAN全域で適用可能な「港湾EDI導入ガイドライン」の策定
- 2014年～2016年 ASEAN諸国向け「港湾防災ガイドライン」の策定
- 2017年～2019年 ASEAN諸国向け「航路の維持管理ガイドライン」の策定
- 2020年～2023年 ASEAN諸国向け「コンテナターミナルの能力評価に関するガイドライン」の策定
- 2024年～2026年 ASEAN諸国向け「カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けたガイドライン」の策定



第22回日ASEAN 港湾技術者会合



インフラ海外展開セミナー

海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度

目的

- 今後の海外進出や国内外の技術者の相互活用を促進するため、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰するとともに、本認定・表彰の結果を国内工事・業務の入札時に評価する。

対象となる工事・業務

以下の海外建設工事又は業務の従事経験を有する本邦企業等に所属等する技術者※

【工事部門】

- ①発注者：外国政府/政府機関に準ずる法人(高速道路、鉄道、空港、電力に関する特殊法人、公社、公益法人、公益民間企業等を想定)、海外建設工事に関するBOTその他PPP形式の事業における特定目的会社、国際機関、日本政府又は政府関係機関
- ②受注者(JVの構成員を含む、ただし元請けに限る)：本邦法人またはその海外現地法人
である海外建設工事(道路、河川、港湾、鉄道、空港、建築等)に従事した技術者(過去15年の実績)

【業務部門】

- ①発注者：上記に同じ
 - ②受注者：上記に同じ
- である建設関連業務(道路、河川、港湾、鉄道、空港、建築等の調査、詳細設計、施工監理)に従事した技術者(過去10年の実績)
<国内における調査等のみをその内容とする業務は含まない>

※重要な部分を担当した技術者を対象とし、一時的なサポート等の応援業務を含まない。

実績認定・表彰手続

【実績認定】

- 申請書類の内容を関係機関と連携して確認し、海外で従事した実績として国土交通省が認定※
- ※ 技術者が所属する企業等(海外関連会社の場合国内親会社)が申請。

【表彰】

- 応募技術者が従事した海外の工事・業務における技術力・創意工夫・貢献度等を評価し、特に優秀な者について表彰(大臣賞)
 - ・ マネジメントに果たした役割、成果
 - ・ 直面した技術的な課題と対応
 - ・ 関係機関協議・調整での困難性、工夫して対処、解決した点
 - ・ その他外部からの評価からの視点
 等を評価
 - 「海外インフラプロジェクト技術者評価委員会」を設置し、制度の検討や受賞者の選考を実施
- ⇒ 実績・表彰のコリンズ・テクリス等への登録が可能となり、国内工事・業務への門戸開放。

2024年度スケジュール

- 6月17日 第1回委員会開催(募集要綱の審議)
- 7月1日~8月31日 募集
- 12月 第2・3回委員会開催(受賞者選考・内定)
- 2025年1月 表彰式・認定証の発行